

〔研究ノート〕

マルクス国家論の「再審」に関する覚書

松田 博*

20世紀の社会科学において、国家論研究は中心的かつ持続的な課題のひとつであった。また新世紀においてもその重要性は減じていないだけでなく重要課題のひとつであり続けている。前世紀社会科学におけるマルクス国家論の意義に関する研究は、多様な解釈を分岐させつつ、総体として国家論研究に独自の知的比重を占めてきた。この小論においては、現代国家の動態研究および理論研究におけるマルクス国家論「再審」の若干の特徴的動向および論点を検討することを通して、マルクス国家論の原像と現代国家論における「方法としてのマルクス」との接点を探求する試論である。

キーワード：マルクス，グラムシ，国家論，市民社会論，土台・上部構造論，柄谷行人，萱野稔人，渡辺治，田口富久治，田畑稔

目次

はじめに

1. 「現代国家論」の動向と課題

2. マルクス国家論の「理論的端初の再審」にかんする諸論点

おわりに

はじめに

現代国家の動態および理論研究において、世界システム論，グローバリゼーション論，国民国家論，ポストコロニアリズム，サバルタン研究，市民社会・アソシエーション論等々のアプローチのなかでマルクス国家論への新たな関心が強まりつつある。たとえば『現代思想』04年8月号は「今なぜ国家か」という特集を組み、理論と動態の両面から多様なアプローチをおこ

なっている。とくにこの小論との関連では、「資本・国家・宗教・ネーション」（柄谷行人），「国家を思考するための理論的基礎」（萱野稔人），「現代国家の変貌」（渡辺治）などの論考が注目される。というのは肯定的にせよ，否定的にせよ，現代国家の分析枠組の基礎としてマルクス国家論が意識されているからである。したがってここでは各論者の特徴的論点を紹介，検討しつつ，さらに「方法としてのマルクス」という視点から「マルクス国家論の再審」に関して積極的問題提起を行っている田畑稔『マルクスと哲学—方法としてのマルクス再読』（新泉社 2004年）の主要論点の考察を通して現代国家論をめぐる理論的課題に接近したい（文中敬称略）。

* 立命館大学名誉教授

1. 「現代国家論」の動向と課題

(1) 現代国家論の問題圏

前述の三人の論者はそれぞれ「再審」の視点や方法は異なるが、いずれも現代国家の理論的枠組にかんする興味深い論点を提起している。まず柄谷は自己の「ある理論的転回」に関して次のように述べている。「僕は、それまでは基本的に、国家やネーション、あるいは宗教というものを上部構造として見る立場でやっていたと思います。(略) 基本的には史的唯物論の枠組でやっていたと思うのです。(略) その後の転回とは、経済的下部構造があり、政治的・イデオロギー的な上部構造があるといった史的唯物論の観点を廃棄したということです」(同誌 p27)。また彼は国家を「上部・下部構造」モデルではなく「交換の異なるタイプの結びつき」つまり「商品交換、収奪—再分配、互酬制という三つの交換原理」の結合形態としての国家観へと「転回」したとも語っている。このような国家観の「転回」に関しては、柄谷の「資本＝ネーション＝ステート」論(『定本 柄谷行人集』第4巻、岩波書店、2004年、所収)において詳細に述べられている。そこではB. アンダーソン、グラムシ、アルチュセールなどを参照しつつ「転回」の内容が詳しく示されているが、この小論との関連における「国家論の再審」とは「上部・下部構造モデルの再審」(田畑による問題提起を検討する次章参照)に他ならない。彼は他にも興味深かつ先鋭な論点、たとえば「ネーションと美学」や新しい「帝国」論などに言及しており、現代国家論に深く関わる論点であるが、本稿の主題からそれるので別の機会に検討したい。このような柄谷の論点は

「マルクス国家論の原像」への回帰だけでは不十分であり、まさに「現代国家」のリアルな動向つまり現代的な国家形態の理論的・歴史的究明(後述の渡辺の問題提起参照)によって深化されるべき課題であることを強調しておきたい。

萱野は、国家の主要側面を「言説や表象」問題つまり「幻想共同体」としての仮構、フィクション性をアприオリに重視し、「国家の実在性」を軽視する国家観を「方法的誤謬」として批判的に分析している。というのは「国家をフィクションとみなすこと自体、社会の編成についての重大な誤認」にもとづいているからに他ならない。彼は次のように指摘している。

あらゆる社会的関係は、人々の身体的行為や言語的活動、情動のはたらきなどをつうじて組み立てられ、編成される。国家もまた社会的関係のひとつとして、そうした諸実践の特定の複合体にはかならない。(略) 国家の実在性は、それを編成している諸実践がもつ固有のリアリティーにもとづいている。(略) そこには、社会の実在性がもつ固有の次元への視座が欠けている。また国家を言説や表象によって仮構されたものとみなす方法は、国家が存在する根拠について説明することができない(前掲 pp48-49)。

論者による国家＝仮構説の理論的欠陥への指摘は鋭い。彼の強調点は、国家が言説や表象の契機を含まないといっているのではなく、それが「国家の実在性」「国家の存立根拠」と内在的に関連付けられず、言説や表象がいわば特権的審級としてアприオリに設定されることにある。「かつてマルクス主義は、国家が存在する理由を経済的な原因(下部構造)から説明し

た。国家が仮構される理由を説明できないという点で、言説や表象に立脚する方法は、そうしたマルクス主義の方法から理論的に後退している（マルクス主義的な説明が妥当かどうかはまたべつの問題である）」（同 p49）。

萱野にとって、国家論として優先的に論じられねばならないのは「暴力の集团的行使」の論点である。彼にとってまず「導きの糸」「参照軸」となるのはヴェーバーの定義である。

「国家とは、ある一定の領域の内部で、正当な物理的暴力行使の独占を（実効的に）要求する人間共同体である」（『職業としての政治』）にもとづき「国家を定義するのは目的ではなく、国家に固有な手段、つまり物理的暴力の行使という手段」と萱野はいう。彼にとって「暴力への権利の唯一の審級」が国家を定義しており、したがって「国家論の再審」とは、ヴェーバー的な「物理的暴力行使の独占」論の「再審」に他ならない。萱野は触れていないが、このような国家観は20世紀前半においてもレーニン『国家と革命』（1918）などに色濃く継承された。レーニンもまた「武装した人間の特殊な部隊（常備軍、警察、監獄など）」つまり「暴力への権利の唯一の審級」が国家＝公権力の本質に他ならないことをたびたび言明している。萱野の問題提起は他にも国民国家に関する論点など多岐にわたるが、マルクス国家論との関連では、レーニン国家論をも含む「国家＝暴力装置論の再審」に密接に関連している。またそれはアメリカを頂点とする「現代国家」の巨大な軍事的「暴力装置」（それは単なる暴力装置としてだけではなく、イデオロギー装置を含む複合的ヘゲモニー装置でもあるが）の現代国家論における理論的意義を解明する課題でもある。現代国家における「強制的契機と同意の契機」、

「強制の鎧を着けたヘゲモニー」（グラムシ）としての国家論の深化のためには国家「暴力装置」論とヘゲモニー論との相互関係の理論的実証的な解明が重要な課題といえよう。

さらに渡辺の「現代国家の変貌」も重要な論点を提起している。彼は「第二次大戦後に確立を見、経済成長と相まって強力な国民統合と安定」「広くかつ深い国民統合」を実現した「現代国家」の国家形態および国家類型を「グローバリゼーション・新自由主義改革・帝国主義」という視点から歴史的かつ動態的に把握するための主要論点の整理を行なっている。つまり、20世紀後半に形成された強力な国民統合機能を持つ「現代国家」論における渡辺の視点は、前述した萱野の視点と鋭い対照性を示している。彼はそのことを詳述してはいないが、次の評言が端的にその問題意識の所在を物語っているといえよう。「グラムシが国家を定義して、強制の鎧を着けたヘゲモニーと定義づけ、国家の強制の契機に加えて同意の契機を重視したことはよく知られている。グラムシ国家論のこうした問題関心はしかし、明らかに登場しつつある現代国家を念頭においてつくられたものであった。現代国家においてこそ同意の契機が高まったからである。同意の契機の高まりとは、国家が国民統合の契機を重視するようになったということの意味している。現代国家は国民統合の幅を広げかつ深い統合を実現したのである」（同 p96）。

渡辺にとって主要な関心は「現代国家の変貌」であり、直接的に「マルクス国家論の再審」への言及はないものの、彼にとって「現代国家」の主要な契機が「同意の契機」であり「国民統合の契機」の拡大、深化を意味していることは明らかであり、その意味では前述した「国

家＝暴力装置論の再審」とは画然とした差異がある。しかも渡辺の論述は、現代国家形成の歴史的要因と国家形態を主要論点としており、その理論的な含意が明瞭に主張されているわけではないので（例えばグラムシ国家論の位置づけなど）、これをマルクス国家論の検討と直結することは不可能ではあるが、それゆえに現代国家の本質、構造、機能における「変貌」の理論的意義を解明するための重要な問題提起といえよう。したがって、渡辺の問題提起の「理論的」意義に関しては彼の他の論考をも参照しつつ、別の機会に検討してみたいが、私見では、現代国家における複合的ヘゲモニー装置の拡充および「強制的暴力的諸契機」の位置付けという視点において渡辺と萱野両者の論点は統一ないし連接が可能であるし、相互補完的關係において把握することが、現代的国家論研究に課せられた重要課題であると考え¹⁾。

(2)マルクス国家論の「残された課題」

マルクス政治学の代表的研究者の一人である田口富久治は、マルクス国家論研究が「全体として未完成」であり、「その問題点と残された課題」として次の三点を指摘している。①「国家の歴史理論」の未完成あるいは断片性、およびそれとかかわる「停滞論的な」アジア社会論（インド、中国など）つまりマルクスにおける「オリエンタリズム」的偏向の問題。②資本主義国家論における「国家類型の形態的特質の理論的根拠」の解明における一定の成果、およびこの国家の「相対的独自性」一般と区別される「国家の執行権力を中軸とする独裁的・半独裁的傾向（典型はボナパルティズム）」の解明における不十分性。③「国家死滅論」や過渡期権力論を含む過渡期社会・国家論および将来社会

論（『ゴータ綱領批判』など）という未解決の論争的課題。ここで田口があげた課題は、彼を中心的研究者とする「資本主義国家」にかんする先駆的研究をベースに要約されたものであり、マルクス国家論および現代国家論の双方にとって有意義な先行研究となっており、それはまた前述の諸論点と深くかかわっている。ここではその課題を中心に論じることはできないが、少なくとも「マルクス国家論」研究における諸論点、諸論争にかんする包括的な学問的整理＝研究史の不在が、個別的研究の深化を系統的に位置づける上で、重大な制約となっていることだけは確かであろう。その意味で田口をはじめとする「現代資本主義国家」研究にかんする先駆的問題提起を、研究史・論争史という重層的地盤に根付かせるためには、「マルクス国家論史」とともに「現代国家論（論争）史」の構築が不可避の課題であることを強調しておきたい²⁾。

2. マルクス国家論の「理論的端初の再審」にかんする諸論点

(1)マルクス国家論の原像

ここでは田畑稔『マルクスと哲学』（新泉社 2004）におけるマルクス国家論の「理論的端初の再審」について検討してみたい。というのは体系的なマルクス研究書としては新世紀にはいって初めて刊行された著作であり、同書の副題「方法としてのマルクス再読」が示すごとくマルクス理論の方法論的意義を思想的・理論的に深化させようとする学問的意義を有する著作と評価するからである。また本書は、前著『マルクスとアソシエーション』（新泉社 1994）でマルクス研究に新しい地平を切り拓き、共同

研究『アソシエーション革命へ』（社会評論社 2003）の中心的研究者として社会運動論に積極的な問題提起をおこなった著者の長年にわたるマルクス研究の成果である。彼のマルクス自身への「徹底的内在」はたんなる文献学的考証への関心からというより「このような（アソシエーション論を中心とする——引用者）マルクス再読が、新しい「加上」をはらむことをわれわれは否定しないばかりか、この「加上」に積極的に成功しない限り、マルクスのよみがえりもないと考える。マルクスを再読する行為と、マルクスを現代へと超える行為とが、ともに不可欠なのである」（「まえがき」）。つまり「マルクスとともに、マルクスを超える」という至難な課題を自らに課し、そのような思想的営為の峻険な難所への知的登攀の過程が本書にリアルに反映されている。

田畑は「原点回帰＝原典回帰」とは「自分たちが現に生きている歴史的状況との間に、いきいきとした思想的通路を再構築するため」の不可欠な営為に他ならないと強調している。高く遠く跳躍するには長い助走を要し、大樹の根は地底に深い。著者の意図は「思想の裾野に広く深く立ち入って、境界線を引き直すことによって、マルクス像の変革を基礎付けるという作業」（「まえがき」）にある。21世紀におけるマルクス思想の再生と超克とを非教条主義的ベクトルで志向する者にとって、本書は著者の見解に同意しないものも含めて、避けて通れない多くの積極的論点が含まれており、その意味で豊かなボレミークの種子が本書によって播かれたと評価しうる内容である。

本書の構想のスケールと探求の深度からいって論点が多岐にわたるのは当然であるが、ここではこの小論の課題である国家論を中心にその

主要論点を述べてみたい。というのは私自身の研究テーマの一部というだけでなく、70年代から80年代にかけて多種多様な議論が展開された「国家論論争」とりわけマルクス国家論をめぐる論争の正負の「財産目録」がいまだ作成されておらず、とくに90年代以降深刻な「負の遺産」が白日の下に曝されてからは、マルクス国家論を主題とする研究は、他の諸論題に比して活発といえるような状況ではなく、その意味で本書は「オリジナル・マルクス」の国家論のもつ思想的生命力を蘇生させる内実を有すると考えるからである。もちろんその前提としての「マルクス像の根本的変革」にかかわる著者の精密な「唯物論研究」、とくにマルクスの「批判的唯物論的社会主义」の含意や「制約（条件）の」、「批判的」、「実践的」と特徴付けられるマルクス唯物論の独自性の鋭利な抽出の意義など本書の重要な成果と考えるが、別の機会の課題としたい。

国家論を主題とする箇所（第9章）では、国家論全般ではなくこれまで系統的な探求が不十分であった「マルクス国家論の端初規定」の緻密なテキスト分析にもとづいた「見直し」が主要論点である。著者はその企図をつぎのように端的にのべている。「国家は、レーニンにより、本質から見れば「階級支配の機関」として規定されてきた。しかしこの本質規定は概念的媒介を欠いているのではないか。この概念的媒介の欠如が、超越的で硬直した実践の理論的源泉の一つになったのではないか。これが著者の主張であり、マルクス再読のポイントである」（「まえがき」）。その基調は、超歴史的な「国家の起源」論でもなく、アブリオリかつ一面的な「階級支配の機関」説でもなく、「市民社会から国家が分節化してくる内在的關係」および「政治

過程や国家制度の総括形態としての特殊性」の概念的展開過程をマルクスに「内在」しつつ明らかにすることであり、さらに「アソシエーション過程の進展に伴う、国家の社会への再吸収という目標」の論理的把握にある。かつてリップマンは「見てから定義しないで、定義してから見ることを、人々が陥りやすい「ステレオタイプ」の特徴と指摘したが、このような「はじめに定義（教義）ありき」的な安易な構えの表れたる「外挿法的スタイル」は一貫して峻拒されている。著者の内在的思考は「プロクルステスの寝台」を一切必要としないばかりか、そこから生じる深刻な知的退廃、思想的生命力の衰退とその歴史的かつ政治的な悲劇的結果の根源にまで及んでいる。

たとえば国家を「階級支配の機関」「支配・搾取の道具」「暴力装置」論として一面化、絶対化したことが「苛烈な国家テロル」や人間解放の思想という崇高な理想を破壊する非人間的「異端審問」の震源となったのではないか。それだけにマルクスに深く内在しつつ、その後の非教義的国家論研究・論争の成果をも滋養とする「国家論の端初規定」の明確化という著者の問題意識は重く痛切な説得力をもっている。筆者は、国家論研究において戦後社会科学に重要な知的比重を占めてきたマルクス系国家論がなぜその思想的理論的威信と光彩を喪失していったのか、たんなる部分的な反省や修正ではなく、その根源、原点にさかのぼって解明する必要性を痛感してきた。またそのことがマルクスを思想的源泉とする諸社会運動の知的社会的求心力や影響力後退、縮小の無視し得ない重大な要因の一つと考えている。なぜなら社会変革・新社会創造の主体形成はまずなによりも知的・思想的な次元・審級においてこそその変革力・

刷新力が問われるからである。まず隋より始めよ、である。

(2)国家概念の「端初規定」の探求

著者は第一に、従来の国家論の「国家一般を超歴史的帰納的に定義」することの問題性を指摘している。このような「一般規定」が絶対的真理としてアプリアリに公認されれば、その「公準」から逸脱する歴史的かつ具体的な国家関係は、せいぜいその規定に外在的に「種差」として付加する以外に現代国家論を「豊富化」する方法はなくなる。たとえば前述の「マルクス国家論の残された課題」（田口富久治）はいずれも「マルクス国家論の原像」の再構成と深くかかわっている。とりわけ私は「国家の相対的独自性」を重視している。しかしながら著者が強調する「端初規定」という根幹には至らず宙吊りにされたままの観が強い。私はこの点の理論的欠陥が（それだけではないが）「国家の継承と変革的再編」ではなく「国家の破碎・断絶」論すなわち「階級国家一元論」の理論的根拠として深刻な桎梏となってきたと考える。また人類史や社会発展史における国家形成の起源（それ自体は重要なテーマではあるが）という「歴史的端初」によって「理論的端初」の代用品とする傾向、すなわち歴史性と論理性の安易な混同ないしは後者の「弛緩」がしばしば生じてきた。しかしながら著者は従来の国家論の欠点や弱点をあれこれ開陳することはしない。そのような一覧表を作っても「国家の端初規定」という最深部にはとうてい到達しないことを見抜いているからである。

著者の視点は明快であり、考察の照準と射程は「国家の理論的端初」とはなにかという標的に向けられている。それは「国家に〈固有の〉

前提と、〈その〉前提から国家が分節化する〈まさにその〉結節点を限定することによって、国家領域に〈固有の〉地盤を明示するような規定とは何であるのか」という主題である。かつての「国家導出論争」や「国家論ルネサンス」の積極的要素を継承しつつ、「方法としてのマルクス」の定礎という本書の基本構想の中で、マルクス国家論の深い意義の蘇生が企図されているのである。著者が「端初規定」として強調するのは「社会の公的総括」としての国家つまり「総括国家」という規定である。この端初規定を起点に、著者は「分業国家」「階級国家」「国家間関係」「国家生成史」という概念的展開を提起している。個々の論証の細部は省略するが『ドイチュ・イデオロギー』以降におけるマルクスの著作の緻密な解析から導き出されるのは、マルクスが国家の基本規定として「市民社会の総括形態」を系統的に用いていた、という重大な論点である。つまり「国家は自立したものではなく「市民社会」を〈固有の〉前提としつつ、そこから分節化してくるものである」という考えは、マルクス国家論の本質的な主張」と著者は強調し、さらに国家概念と同様に「市民社会」の諸契機の概念的把握についても系統的に分析し、そこで真に問われているのは、「市民社会についての概念的処理の不在」であることを指摘している。つまりマルクスにおける「国家・市民社会」というキー概念はいずれも「概念的処理」が「不在」のまま議論されてきた。両者の概念的把握の不在ないし欠如によって当然のことながら両者間の概念的把握もまた不可能となる。その意味で次の指摘は著者の見解を濃縮した内容であり、この主題に関する「マルクスの継承と超克」という歴史的・理論的課題の今後のベクトルをも示唆していると考

えるので、長文ながら紹介しておきたい。

「市民社会の自己総括」という端初規定は「市民社会」が〈まさにそこで〉分節化する点、「国家」と「市民社会」の〈結節点〉であり、「国家」と「市民社会」の連続面と分離面の両面がともに確認される契機である。しかもこの端初規定は、分業国家や階級国家へと展開した後も、そのつど再生産されるのであって、消失するわけでもないのだ。「市民社会」は常に「自己総括」過程を契機として持っており、それが所与の条件の下で不断に政治過程や国家形態として分節化するのである。別の角度から見れば、「市民社会」は単に〈総括される〉客体ないし内容としてあるだけでなく、合意形成やヘゲモニーの争いに関わって、〈総括する〉主体でもある（p451）。

さらに筆者が高く評価したいのは、これまで充分解明されたとはいえないマルクスとグラムシの「市民社会」概念の差異性と関連性を明確化しうる視点を——ボッビオ見解の限界を超えて——提示している点である。つまり両者の「市民社会概念」には明らかに差異があるが「マルクスの「市民社会」概念や国家の端初規定を概念的に整理することによって、両者の接点を見いだすことが十分可能になるのである」（p452）。著者は詳述していないが、ボッビオ、グラムシ研究に対し重要な課題を提示している。とくにグラムシの国家観が凝縮された「国家＝政治社会プラス市民社会すなわち強制の鎧を着けたヘゲモニー」や「政治社会の市民社会への再吸収」論等と著者が指摘する国家、市民社会などの基本的概念の「端初規定への反省の

欠如」との関連性の解明は、現代国家論や市民社会論の深化にとっても創造的な課題といえよう。

(3)国家概念の深化と展開

また「国家の端初規定の明確化」を起点とする概念的展開の諸審級についても既成の見解を大きく超える探求の成果が提示されるが、紙数の関係で要点のみ記しておきたい。まず第1に、「総括国家」と著者独自の視点による「表現国家」（前者の一契機としての）との関係という論点は、従来ほとんど独自の問題領域として自覚的に検討されてきたとはいえないテーマであり—それは後者が「イデオロギー論」一般に解消されてきたためと考えるが—「幻想国家」や「公共性」論なども含めてさらなる深化が求められる領域といえよう。その点著者が「市民社会から国家が分節化する」ベクトルだけでなく「国家を市民社会へと再吸収する」という逆のベクトルの意義を指摘していることは重要である。

第2に、「上部構造国家」について著者はそれが隠れた「土台」とその上にそびえ立つ「上部構造」という建築物的かつ静的な比喩としてマルクスが述べたのであって、それがたんなる比喩を超えて広がったのは「市民社会の特定のあり方からその自己総括のあり方を展開するという、真剣な経験的観察や概念的媒介という、最も難しい仕事を節約」したからだと痛烈に批判している。「土台・上部構造」イメージは、機械的教義において便利な「公準」として使用され、たんなる比喩の範囲を超えて「プロクルステスの寝台」の一部と化してきたといえよう。リップマンはステレオタイプの特徴として「思考の節約（エコノミー）」をあげているが、

簡潔ながら著者の指摘は貴重な問題提起といえる。

第3に、「分業国家」について著者は「全市民社会が自己を総括する」過程において、その総括が政治家や官僚などによって分業的に遂行され、かつ国家もまたその内部にさまざまな国家機構による「分業的編成を分節化」させる点を重視している。つまり支配階級が自らに「普遍的表現」を与えるためには、その内部において分業的活動が不可避となる。支配階級における「権力ブロック」や「階級分派」が必然化される。この分業国家の過小評価が「新旧スターリニズム体制下での党・官僚支配の正当化」と結びついていたという著者の指摘は、国家論の硬直と官僚的専制統治システムとの内在的連関の痛点を衝いている。さらにマルクスの解放論においてもこの視点は「機能の流動」という方向での自己統治能力論と結合しているという指摘も「支配的階級」論と分業論との接点を提起しており注目される。

第4に、「幻想国家」について著者が強調するのは次の2点である。(1)「全市民社会の自己総括」における諸個人の共同社会意識は、自生的には具現せず、それ自身が「転倒構造」を孕んでいる。ゆえにこの「幻想国家」論は、政治過程における「情念やイデオロギーの意味を我々に反省させる貴重な視点」である。(2)しかし上記の点は、マルクス国家論の「概念的全体連鎖」のなかの一契機として意味があるのであり、幻想国家論を短絡的に国家の本質とすることは不可能である。この2点は広義のイデオロギー関係およびヘゲモニー装置の分節的拡充を特徴とする—その意味では前述の分業論とも関連し、かつサイドが強調する知識人論やフーコーの議論とも関連してくるが—現代国家論の

発展・深化にとって不可欠の論点と筆者は考える。

第5に、「自由主義国家」の問題点であるが、ここでも著者の視点は、いわゆる通俗的解釈を超えてマルクス国家論に内在しつつ位置付けようとしている。つまり(1)自由主義国家は階級国家を隠蔽する「仮象」としてだけでなく、それ自身の「論理的次元」において、換言すれば著者によるマルクス理解のキー概念である「物件化の地平」において把握されるべきである。(2)それゆえ、自由主義国家における自由や平等といった諸規範が、直線的に将来の「アソシエーション型社会」を基礎づけるという「没概念的」把握は誤りである。ここにおいても圧縮された表現ながら、短絡的な「階級の本質」論によって過小評価ないし看過されてきた論点を著者は提起している。

第6に、「階級国家」をめぐる論点であるが、著者は(1)マルクスの意図が、一方では「社会の公的総括」の論理性のみでなく「諸勢力の攻防や総括形態の転変史」というリアルな歴史性の総体的意味を「解説」しようとするものであり、そこには「資本制の展開と未展開という基本的制約条件」という歴史性が作用している。(2)市民社会のダイナミズムつまりその経済構造や社会的編成の動的展開とその「公的な総括」形態・過程との相互作用という視点を強調しているが、重要な指摘である。国家・市民社会の静的・非歴史的把握はマルクス国家論の潜勢力を著しく減価させると評者も考えるが、その点でマルクスの「フランス三部作」などは「方法としてのマルクス」を深めるうえで重要な原典であり、歴史性と論理性とのダイナミズムに接近していくうえでも、著者の視点は今後の研究にとって有意義である。

おわりに

この小論は、現代国家論の特徴的論点の素描とともに、「マルクス国家論の原像」に迫る田畑稔の著作の検討をととして、動態研究と理論研究との接点探求の試論である。田畑によるマルクスに内在した国家論・市民社会論の探求は、現代の国家・市民社会の解析にとっても、また市民社会による国家の再吸収という人類史的展望においても、「オリジナル・マルクス」の思想的理論的意義に新たな光を投げかけている。その点では「社会構成体論の端初規定」およびそれと「国家・市民社会」論との関連性もまた「制約的、批判的、実践的唯物論」の練成にとって不可避の課題となろう。「類としての人間」論の理論的・歴史的豊富化における「方法としてのマルクス」の意義の深化という点でも、また「マルクスを超える」知的・理論的展開のためにも必要な課題と考えるからである。

筆者は同書を通して、マルクスの内面的研究（「新メガ」研究）の今日的な意義の大きさと可能性を痛感した。このような緻密な「マルクスを開く」知的営為によってはじめて私たちは「通俗的見解」の貧しさを実感し、かつ「現代国家・市民社会を開く」ことの豊穡な可能性に強い確信を与えられる。「方法としてのマルクス」のもつ潜勢力への問いは、現代社会解析のための方法論的練磨と通底している。余談ながら「プロクルステスの寝台」の後日談を紹介してこの小論を閉じたい。彼は多くの人々に恐れられたが、ついにアテナイの英雄テセウスに捕われ斬首された。その刑は、他ならぬ「プロクルステスの寝台」の上で執行された。田畑をはじめとする各論者に共通するのは、この寝台から

の脱出のみならず、寝台それ自体を破壊しようとする強い意志に他ならないといえよう。その意味で「現代国家・市民社会」の問題構制への問いは、「エラボレーション」（サイード）、田畑のいう「加上」（富永仲基）の緊張感を孕みつつ、「オリジナル・マルクス」の可能性と限界性にたいする新たな問いと連動している。

注

- 1) たとえば『現代と思想』18号（1974年12月、青木書店）「特集 マルクス主義国家論の展開」などによって現代国家論におけるマルクス国家論の意義に関する多様が議論が展開されたが、その理論的・歴史的総括は未完のままである。この小論はその準備作業的検討の一端である。

また金平茂紀によれば、イラク戦争において米陸軍省が作成した「情報作戦マニュアル」には、情報が「戦争の勝利にとっては通貨のごとく貴重となる」として、情報操作を含む「情報支配」が軍事作戦の勝利に直結すること、さらに「メディアによる戦争取材は、作戦遂行と国家戦略の達成にとって中枢に位置する」と述べられているという（『世界』2003年7月）。現代国家における「強制と同意の両契機」にかかわる諸装置は複合的であり、理論的かつ具体的により深化されるべき課題といえよう。

- 2) 『マルクス・カテゴリー事典』青木書店、1998

年、pp171-176参照、田口富久治『マルクス主義国家論の新展開』（青木書店、1979年）、同『現代資本主義国家』（御茶の水書房、1982年）、加藤哲郎『国家論のルネサンス』（青木書店、1986年）等参照。その他この時期の国家論に関する著作には以下のものがある。池上惇『現代国家論』（青木書房、1980年）、滝村隆一『国家論をめぐる論戦』（頸草書房、1982年）、畑中和夫、福井英雄編『現代国家論』（法律文化社、1983年）、大藪龍介『現代の国家論』（世界書院、1989年）。

付記

渡辺論文においても言及されているが、グラムシ国家論は「強制の契機」のみを特権的審級とする国家論を批判して、「同意の契機」の意義を対置するのみならず、両契機（たとえば現代国家における「法」の意義など）の相互補完的関係を深化させようとするものであった。ただしグラムシ研究において前者批判（スターリン、トロツキー、ブハーリンやレーニン『国家と革命』の「聖典化」にたいし）のあまり「同意の契機」の一面的強調（トリアッティなど）により、両契機の相互補完的関係つまり「政治社会プラス市民社会、強制の鎧をつけたヘゲモニー」としての国家というグラムシ国家論の意義は十分解明されてきたとはいえない。拙著『グラムシ研究の新展開』御茶の水書房、2003年参照。